

・港湾工事において使用する起重機船等の艀装費^きの積算について(国土交通大臣宛て)

(平成21年度決算検査報告掲記：34条 処置要求事項)

国土交通省は、本院指摘の趣旨に沿い、平成22年度に完了した全ての港湾工事を対象に、主作業船の艀装について実態調査を行い、この結果を踏まえて、23年8月に艀装費率を0.25%（ただし、静穏な海域のみを回航する主作業船の艀装費率は0.20%）とするよう積算基準を改訂し、同年9月から適用することとする処置を講じていた。